

## 平成21年度第3回海老名市環境審議会議結果

日 時：平成22年2月17日（水） 10：00～11：30

場 所：市役所 7階 701会議室

出席者：金井副市長

【審議会】木内会長、白石副会長、伊藤副会長、青木委員、勝田委員、金指委員、高橋委員、松本委員、吉岡委員、吉田委員、渡邊委員 欠席者1名

【事務局】石川部長、岩壁課長、渡辺課長補佐、古賀主任主事、藤井主事補

【公園緑地課】中里参事兼課長、佐藤主幹、澤田主査、篠原主査

傍聴者：なし

1 開会（進行） 事務局

2 副市長あいさつ

3 会長あいさつ

事務局：委員過半数出席により、会議は成立です。

4 議事 （海老名市環境審議会条例第7条第1項に基づき会長が議長）

（1）諮問事項

①自然緑地保全区域指定解除について

②自然緑地保存樹木新規指定について

公園緑地課より内容説明

《質疑等》＊質疑に係る者の「公園」は公園緑地課

議長：所管より説明がありました質問、意見あれば。

委員：指定解除の場所は、その後どうするつもりなのか。

公園：詳細については、聞いていません。

委員：第一種低層住居専用区域なので指定解除もやむを得ないかもしれない。開発がされても、木を植えてもらえれば良いのではないか。

委員：保全区域の指定はいつ頃されたのか。

公園：最初の指定は平成9年。平成19年の更新のときには、今後も指定を継続していきたいと話していました。

委員：指定区域の木はどうするのか。切ってしまうのか。

公園：開発があがってきた場合は、景観条例で対応することになります。

委員：新規指定では、アオダモやシラカシなど珍しい木がある。

委員：ケヤキは落ち葉がすごい。本人が処理しなければならないのか。

委員：行政がやることはない。ケヤキは葉が遠くに飛ぶから、処理が大変である。

公園：先日、落ち葉を運動公園で配りました。広報で呼びかけたところ、3日ですべてなくなりました。需要はあります。

委員：ケヤキは剪定する木じゃないから、落ち葉がすごいからと枝を切ってしまうとなおさら広がってしまう。相模原にケヤキロードがあるが、枝を抜いた。あの方法ならば影響はない。

委員：新規指定は所有者本人自ら申請されるものなのか、それとも市の方から申請してほしいと依頼するのか。

公園：基本的には自ら申請をいただくものである。市内を回っている中で、気づいたものに関しては、声を掛けられるタイミングがあれば話をしている。

委員：申請があり審議会に諮問される際は、どのような経緯で申請がされたのかも報告してほしい。また、解除理由を「自己利用のため」の一言で片付いてしまうのは、理由もよく分からないし、審議もしにくい。今後は、もう少し詳細に伝えてくれればと思う。

たとえば理由があって解除があるならば、理由を解消するために、意見を出しあうのが審議会の役割であろう。場合によっては、周りの迷惑になっているという意見に負けてしまったのかもしれない。できたら本人から理由を引き出して欲しい。口頭での報告でも構わないのでお願いしたい。

公園：土地利用を図りたいと聞いているが、詳細は、今後つめるようです。それ以上はなかなか立入れない問題である。今後とも、理由については聞ける範囲内で対処したい。

議長：解除と指定につきまして、他にご意見がないようなので、意見をまとめていく。指定解除もやむを得ない。新規指定も、了承という形でまとめてよろしいか。

— 全員異議なし —

議長：答申の案文については、私と事務局に一任させていただきたい。よろしいか。

— 全員異議なし —

## 5 報告事項

(1) 環境保全対策支援事業について

(2) 電気自動車について

事務局で内容説明

議長 : 質問ご意見あれば。

委員 : この車は軽自動車か。

事務局 : 軽自動車だが、2000ccに相当するくらいの馬力があり、乗車定員は4人。

委員 : 電気自動車の家庭での普及具合は。

事務局 : ほとんどありません。ただし、三菱とスバルが22年4月から市販を開始するので、今後増加する可能性があります。

委員 : 価格はいくらくらいか。

事務局 : 400万円以上はしますが、補助金で200万円台になり、市でも補助金を用意しています。

委員 : ランニングコストは。

事務局 : 2ヶ月のデータでは、ガソリン車の半分以下です。

委員 : 走行中に電池切れしたらどうするのか。

事務局 : 16コマある残量メーターが残り2つになると警告のランプが点灯し音になる。ガソリン車でも同様だが、それ以上に残量が気になり早い段階で充電されるだろうと予想されます。

委員 : 音が静かなのが怖い。

事務局 : それは実際に使用しているときにも感じており、危険なときは、必ず徐行しています。これから出る電気自動車は、音を発生する装置がついて、恐らくガソリン車と似た音になると思います。

委員 : 電気自動車を土日に貸し出しを検討しているとのことだが、市としては土日に使用することはないのか。

事務局 : 通常、電気自動車でなくても支障はありませんので、基本的には家庭における導入に向けて活用していきたい。

委員 : メインが家庭なら平日貸出しのほうがいい。

事務局 : 平日も検討しています。しかし、平日公用車が一台もないということもありえます。

委員 : 市としてはガソリンを使うと高い。経費の削減も意識しているので、土日使わないときに貸し出すのではないか。

事務局 : 現在導入している1台の電気自動車は、今後、電気自動車を公用車として導入する際に、何台が電気自動車であるべきか判断する材料としても使う予定でおります。

もちろんすべてが電気自動車ならばいいのですが、コストや充電時間等を考慮する必要があります。

公用車として使うための使い勝手を見るため、平日は業務で、土日を貸し出しで使いたい。また、土日でも、イベントがあるときは公用を優先したい。来年度、もう一台が導入され、あるいは今後3台4台となった場合には、平日貸し出しもありうるかもしれない。

委員：環境省の実験で以前貸し出した車両は何人乗りですか。

事務局：あのときの車両は2人乗りでした。性能が悪く、途中で充電が切れたりと様々な苦勞があった。そういう実験を経て、現在の性能のいい電気自動車があるのではないか。

あれはあれで意味があった。直接携わったわけではありませんが、継続したいという状況があったようですが終了した。

委員：急速充電は充電時間が30分となっているが、どこにあるのか。

事務局：海老名市内では産業技術センターにあり、現状は、平日のみ利用可能です。

中速充電器が急速充電器の半額ほどで購入できるようで、充電器は電気自動車の普及と切っても切れない関係にあります。充電器を整備するのが、民間か行政かはまだ判断がつかないが、当面の行政の役割としては、PRと普及に係るインセンティブだろう。

委員：充電器の利用料金は。

事務局：現状は無料だが、有料になる可能性はあります。

委員：どこで借りてどこで返すのか。

事務局：調整中だが、基本的には市役所庁舎を予定しています。

委員：前は駅前の地下駐車場で受渡し、返却が行われていた。

事務局：保険の関係で、もしものときは、傷がついた日時などの把握が必要であるため、人がいたほうがよいと考えています。

委員：家庭の100Vで充電する場合は、本当にアース付コンセントが必要なのか。

事務局：取扱い説明書で延長コードの使用や3つ又以外のコンセント利用は禁止されています。

委員：市が業務でどんどん使って、データ収集。空いているときに市民が使うということでもいいだろう。行政の役割として、研究開発を間接的に補助しているとも考えられる。一番の問題は航続距離と充電時間の長さ。これさえ解消できればいいのだが。将来は変わっていくだろう。問題は電池だろう。

議長：電気自動車の貸し出しについては、色々な意見が出たので、環境保全課で検討していただければと思います。

もう一つの報告事項の支援事業の太陽光発電はどれくらい普及しているのか。

事務局：19年度、20年度の補助実績は各50件ほどで、21年度は現在144件で約3倍になっています。

委員：買電価格が上がった。

事務局：昨年の11月から48円になりました。順次価格は下がっていきます。

委員：新築の場合は太陽光発電施設の設置はしやすいが、既存住宅の場合は補強等も必要だ。

委員：以前は設置費の回収に20年くらいかかっていたが、現在は10年でできるようだ。

事務局：21年度から県でも補助制度を始め、これに合わせて県内すべての市町村が補助を始めたので、広く普及が進んでいます。

議長：ほかに意見がないようなので、これで終了とします。

## 7 閉会 副会長あいさつ

(審議会終了後、市役所西側催事広場で電気自動車の試乗を行った。)